

# 保存版 鶴田町ごみの分け方出し方 (令和6年度)

ごみは収集日の**朝8時**までに出してください。町指定の袋には必ず**町内名と氏名**を記入してください。

	分別の種類	出せるもの(例)	出し方(注意事項)
指定袋(緑色)	<b>プラスチック類</b> レジ袋、ポリ袋、ラップ、プラスチック製容器、ボトル類、チューブ類、発泡スチロール、プラスチック製品(CD・MDディスク、プラント、バケツ、ポリタンク、おもちゃ)、風呂マット、ブルーシート等	◆ <b>プラマーク</b> がついているものと、 <b>マーク</b> がついていなくても <b>プラスチック製</b> のものは全てが対象 	◆ <b>町指定の緑色の袋</b> に入れて出してください。 ◆中身は使い切り、汚れている場合は軽く水洗いするか拭き取るなどして出してください。 ◆洗ったり汚れを落とすことが難しいもので、食品包装容器(材質がやわらかいものは「燃えるごみ」それ以外のプラスチック製品は「燃えないごみ」) ◆プラスチック製品で金属が付属しているものは取り外し、取り外しできないものは「燃えないごみ」へ出してください。
	<b>小型家電</b> 携帯電話、ビデオカメラ、CD・MDプレーヤー、ゲーム機、電話機、ステレオ、リモコン、ストーブ、ACアダプタ等	◆ <b>電気や電池で動く小型家電(家電4品目、粗大ごみを除く)</b> 	◆ <b>町指定の緑色の袋</b> に入れて出してください。 ◆収集作業員が持ち運べるように一袋当たり20kg程度までとして出してください。 ◆石油ストーブ等は灯油を抜いて出してください。 ◆使用済の電池は取り外してから出してください。 ◆袋に入らない電化製品については、「粗大ごみ」として出してください。 ◆デスクトップパソコンは、各メーカーの相談窓口にお問い合わせください。
	<b>缶</b> 飲料用、食品用、酒類用、スプレー缶等		◆ <b>町指定の緑色の袋</b> に入れて出してください。 ◆軽くすぎ、飲料用のキャップや食品用缶詰等のふたはそのまま付けて出せます。 ◆スプレー缶・カセットボンベは必ず穴を開けて出してください。
	<b>ビン</b> 飲料用、食品用、酒類用等	◆ <b>飲食用</b> のビンに限りです。 ◆ <b>ガラス製の食器、耐熱ガラス、割れたびん、化粧品</b> の入っていたビンは「燃えないごみ」へ出してください 	◆ <b>町指定の緑色の袋</b> に入れて出してください。 ◆軽くすぎ、プラスチック製のキャップは「プラスチック類」へ、金属製のキャップは「燃えないごみ」へ出してください。
	<b>ペットボトル</b> 飲料用、酒類用、しょうゆ・みりん等	◆ <b>PET表示のあるボトル</b> に限りです。 	◆ <b>町指定の緑色の袋</b> に入れて出してください。 ◆軽くすぎ、キャップは「プラスチック類」へ出してください。ラベルはPET表示を確認するため、はがさなくて結構です。
	<b>ダンボール</b>	◆ダンボールについている <b>金物・ガムテープ</b> を取り除き、平たいたたんで出してください。 ◆横から見て <b>断面が波上</b> になっているものはダンボールです。 	◆ <b>古紙</b> は品目ごとに分けて、ひもで十字に縛って出してください。(ダンボール、新聞紙・チラシ、雑誌・雑がみ、紙パックごとに分ける)
<b>新聞紙・チラシ</b>	◆ <b>新聞回収用の袋</b> の使用も認めます。 ◆ <b>新聞・チラシ以外</b> は入れないでください。 	◆出した人が分かるように <b>町内名・氏名</b> を明記するか名札を付けるなどして出してください。 ◆古紙は雨に多少濡れてもリサイクルできます。雨天でも収集しますが、雨ざらしの集積所については雨の状況により次回の排出も検討してください。	
<b>雑誌・雑がみ</b>	◆ティッシュの箱、トイレトペーパーの芯、ラップの箱・芯、食品の箱等も出せます。 ◆ <b>ビニール、金属</b> は取り除いてください。 	◆ <b>古紙リサイクルセンター</b> 【(株)西北五クリーン社 鶴田営業所内】も営業時間内であればいつでも持ち込みできますのでご利用ください。	
<b>紙パック</b>	◆中がアルミ箔の紙パックは「燃えるごみ」へ出してください。 		

指定袋(黄色)	<b>燃えるごみ</b> 生ごみ、紙おむつ、木製品、布製品(スニーカー、ぬいぐるみ等)、革製品(靴、バック等)、乾燥剤等		◆ <b>町指定の黄色の袋</b> に入れて出してください。 ◆生ごみは、よく水を切って出してください。 ◆着られる衣類は、 <b>集団回収</b> 又は(株)西北五クリーン社に設置してある衣類回収ボックスをご利用ください。 ◆西部クリーンセンターでは <b>燃えるごみ</b> の自己搬入も受入していますのでご利用ください。※事前に電話が必要 (つがる市稲垣町繁田白旗11-1 TEL 0173-46-2141 月～土曜日8:30～16:30 料金 10kgあたり100円)
指定袋(白色)	<b>燃えないごみ</b> 金属類、ガラス類(蛍光灯等)、せともの類、ゴム類(長靴等)、乾電池(アルカリ、マンガンのみ)、珪藻土類、保冷剤等		◆ <b>町指定の白色の袋</b> に入れて出してください。 ◆割れたガラスや刃物など触ると危険なものは、紙などで包み「ガラス」など分かるように表記して出してください。

## 【町で収集しないごみ】

《より詳細は町ホームページに掲載》

<b>粗大ごみ</b> ◆ごみ袋で出せないものは粗大ごみとなります。下記の委託処理業者へ直接持ち込み依頼してください。 (株)西北五クリーン社 TEL. 22-2011	<b>家電リサイクル対象品目(家電4品目)</b> ◆対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機) ◆販売店等に引き取ってもらうってください。なお、引き取りの際は「リサイクル料金」と「収集運搬料金」が必要です。	<b>事業活動に伴って出るごみ</b> ◆店舗、事業所等から出るごみは、町では収集していません。自ら適正に処理するか、収集運搬許可業者へ依頼してください。	<p>ごみ分別について 品目別データ(問い合わせの多いもの)を町HPに掲載。QRコードを読み込んでご覧ください。</p>
<b>回収しないごみ</b> ◆コンクリート片、アスファルト片、壁土、瓦、残土、毒劇薬、建築廃材、消火器等は購入店に引き取っていただくか委託処理業者に直接持ち込み依頼してください。	<b>衣類回収</b> ◆まだ使える衣類を回収して、再利用する取組が始まっています。集団回収を利用するか下記の回収場所をご利用ください。 (株)西北五クリーン社 TEL. 22-2011	<b>家庭から一時大量に出るごみ</b> ◆引っ越しなどで大量に出るごみは、町では収集していません。自ら処理施設に搬入するか、収集運搬許可業者へ依頼してください。	
<b>収集運搬許可業者</b> (株)西北五クリーン社 TEL. 22-2011 (有)クリーン山田 TEL. 35-4932 / (有)小松商事 TEL. 29-4132 (有)環境美化 TEL. 36-9061 / (有)ヤマト TEL. 29-3688			